第2章 計画策定の背景

1 森林・林業を取り巻く社会情勢の変化

(1) 木材需給の変化

我が国の森林・林業を取り巻く環境は、近年の国内外の情勢変化によって大きく変動しています。

国際的には、中国等の新興国の経済発展に伴う木材需要量の増大、ロシア等の木材資源国における資源ナショナリズム*1の高まり、更には為替レートの急激な変動などを背景に外材輸入の不透明感が強まっています。これまで外材を主体に事業展開していた木材関連企業等では、こうしたリスクを避けようとして国産材に期待を寄せています。

国内的には、平成9年次以降、木材需要量、新設住宅着工戸数とも漸減傾向で推移してきましたが、平成21年次は、前年秋以降の急速な景気悪化、いわゆるリーマンショックの影響を受け大幅に減少しました。

国内の木材需要が減少している中で、国産材の供給量は増加しているため、木材自給率^{*2}については、平成12年次の18%から平成22年次の26%へと上昇傾向にあります。



(資料 林野庁:木材需給表)



(資料 林野庁:木材需給表)

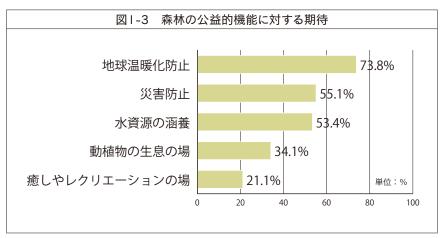
(2) 森林の公益的機能に対する期待の高まり

県では、平成20年10月に県内在住の満20歳以上の男女2,000人を対象に『ぐんまの森林と環境に関する県民意識アンケート調査』を行いました。

アンケートの集計によると、森林の役割として、「地球温暖化防止のための二酸化炭素吸収機能」へ期待する人の割合が74%で最も高く、「災害の防止機能」、「水資源の涵養機能」も5割を超える結果となりました。

また、森林の現状について、「森林の荒廃が進んでいる」とした回答が46%と、「森林の荒廃は進んでいない」の19%、「管理が行き届いている」の2%を大きく超え、森林整備の推進を求める意見が多く寄せられました。

このように、森林の有する公益的機能に対する県民の期待は益々高まっており、その機能を発揮させるための施策が求められています。



(資料 ぐんまの森林と環境に関する県民意識アンケート調査/複数回答・上位5位まで)

(3) 国における『森林・林業再生プラン』の発表・実行

農林水産省は、平成21年12月、我が国の森林・林業を再生していくための指針となる『森林・ 林業再生プラン』を発表しました。

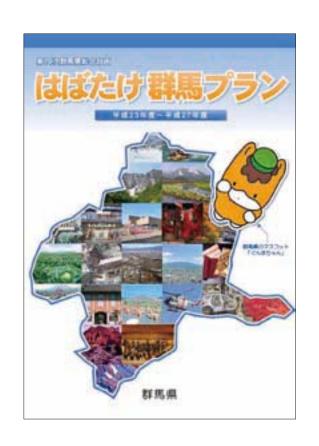
このプランでは、高密度な林内路網の整備と森林施業**3の集約化及びこれを推進するために必要となる人材の育成を軸として、効率的かつ安定的な林業経営の基盤づくりを進めるとともに、木材の安定供給と利用拡大に向けた体制を構築することにより、10年後の木材自給率50%以上を目指しています。

また、平成22年11月には、プランを実践するための各施策の取りまとめを行い、23年度から 具体的に着手することになりました。国においては、この一連の作業を通じて、平成23年度を「森林・林業再生元年」と位置付けています。

(4) 新群馬県総合計画の策定

県は、平成23年3月、県政運営の基本方針 「第14次群馬県総合計画『はばたけ群馬プラン』(計画期間:H23~H27)」を策定しました。 この計画は、基本理念に「先人から受け継いできた『群馬の限りない可能性』を大きくはばたかせる」を掲げ、今後10年間を展望して、群馬の優れた資質、強みを積極的に活かす施策等を推進することにしています。

また、計画には様々な分野での取組が記載してありますが、本県の森林はまさに「先人から受け継いできた限りない可能性」ある資産であり、これを大きくはばたかせるため、新たな手法で「林業の振興」に取り組むとともに、「森林環境の保全」を通して県民の安全・安心の確保はもとより水源県ぐんまの役割を果たしていくものとしています。



(5) 東日本大震災の影響

平成23年3月11日に発生した大地震、津波、福島第1原子力発電所事故により、東北地方沿岸部の合板や製材・加工工場は大きな被害を受け、一時、建築関連資材の供給不足に陥り、住宅着工や完成に遅れが出るなど、県内産業にもその影響がおよびました。

今後、被災地の復旧・復興に伴って新たな需要が生じ、木材需給の状況にも変化が予想されるほか、木材加工施設の沿岸部から内陸部への移転など、立地場所見直しの動きもおこっています。

このほか、原発事故の長期化にともない、自然エネルギーへの関心が高まっており、木質バイオマス*4の活用も注目されています。

(6) 2つの県産材センターの稼働

県産材の加工・流通拠点施設として、平成18年5月、群馬県産材センターが藤岡市において本格的に稼働開始しました。

この施設は、群馬県素材生産流通協同組合が運営する県内最大の原木市場*5と県産村加工協同組合が運営する大型の製材工場からなり、スケールメリット*6を活かした原木の集荷・販売、そして、最新の製材機械と徹底したコスト削減による高品質で価格競争力のある製品の生産を行っています。

また、平成23年5月に完成した渋川県産材センターは、いわゆるA材からC材**7まで全ての材を定額で買い取り、用途に応じて効率的に加工し、有利に販売しようとする画期的な施設として、県内はもとより、全国的にも注目を集めています。

特に、これまで販路が少なく山に放置されてきたC材も積極的に活用するため、森林整備が進むものと期待されています。

これら2つの県産材センターの稼働は、 新たな森林・林業基本計画の目標を具現化 する第一歩として、非常に重要な役割を担っ ています。



写真: 群馬県産材センター(藤岡市) (左下:原木市場、右上:製材工場)

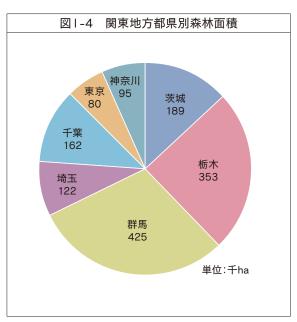


写真: 渋川県産材センター

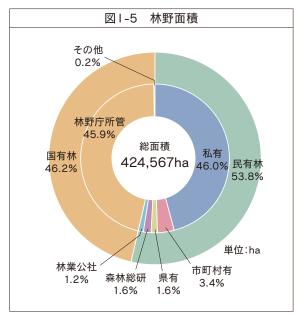
2 群馬県における森林資源の状況

本県は、県土面積の3分の2の425千haが森林で林野率は67%と、関東地方においては、森 林面積、林野率ともに最も高い「関東一の森林県」です。

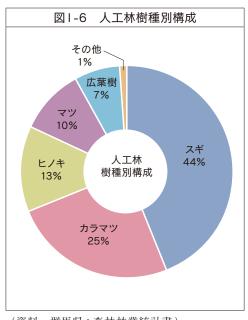
森林のうち、人工林は42%で、樹種別ではスギが最も多い4割を占めています。また、民有林では人工林の3分の2が41年生以上に成長するなど、本県の森林は量的にも質的にも充実しており、「植えて育てる時代」から「伐採して利用する時代」への転換期を迎えています。



(資料 林野庁:業務資料)



(資料 群馬県:森林林業統計書)



(資料 群馬県:森林林業統計書)



(資料 群馬県:森林林業統計書)

3 群馬の優位性・特性

本県は、東京から100km圏と大消費地に近く、関東と信越を結ぶ交通の要衝に位置しています。平成23年3月に全線開通した北関東自動車道によって、栃木、茨城、東北方面へのアクセスも便利になりました。

また、本県の森林は、利根川の上流、首都圏の水源に位置し、木材の供給、水資源の確保、災害の防止など、古くから極めて重要な役割を果たしてきました。このため、保安林や国有林の面積割合が高く、全国上位の水準にあります。

本県には、都市から農山村に続く里山、緑濃いスギやヒノキなどの人工林、県北部のブナ林や 尾瀬の湿原を取り囲む天然林など、平地から亜高山帯に至る土地に多種・多様な森林が存在し、 森林地帯を中心に生物相は豊かで、優れた自然環境に恵まれています。

『用語の解説』

※1:【資源ナショナリズム】

資源保有国が、自国の資源についての主権を回復しようとする動きのこと。生産・輸出に際して、 自国の企業の利益や国内への供給を優先するなどの様々な政策を打ち出している。

※2:【木材自給率】

木材の供給量に占める国産材の割合。

※3:【森林施業】

目的とする森林を造成及び維持するための造林、保育、間伐、伐採等の森林に対する一連の行為。

※4: 【木質バイオマス】

バイオマス(再生可能な、生物由来の有機性資源(化石燃料は除く))の中で木材からなるもの。 エネルギー用としては、主に、樹木の伐採や造材のときに発生した枝、葉などの林地残材、製材工場 などから発生する樹皮やのこ屑、住宅の解体材などが使用される。

※5:【原木市場】

素材生産業者などが出荷した原木(丸太)を一箇所にまとめて販売する市場。

※6: 【スケールメリット】

規模が大きくなることによって得られる利点。特に経済で、経営規模が大きいほど生産性や経済 効率が向上することをいう。

※7:【A材、B材、C材】

A材: 欠点のない直材で、主に一般製材用として用いる。

B材:小曲等のある材で、主に集成材、合板用として用いる。

C材:大曲や欠点のある材で、主にパルプ・チップ用として用いる。